こども・教育 💥

こわいおはなし会 🚹

【日時·対象】8月3日(土)、▶午前10時30 分~11時…乳幼児と保護者、▶午後3 時~3時40分…小学生

【内容】部屋を暗くし、対象年齢に合った怖い話の読み聞かせ

【会場・申込み】当日直接、**大久保図書館** (大久保2─12─7)☎(3209)3812へ。 各回先着30名。

講座「香り成分を作ろう」

【日時】8月12日(水)午前10時~12時·午

後2時~4時

区公式ツイッター shinjuku_info

区公式フェイスブック shinjuku.info

【会場】四谷地域センター(内藤町87) 【対象】小学生、各回10名(保護者の同伴可) 【講師】太田考二郎(元高校化学教諭) 【申込み】8月2日(金)までに電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。応募者多数の場合は抽選。

部活動運営支援研修会 🧰

●豊かな人間性を育む指導者像

【日時】8月19日(月)午後2時~4時(午後1 時30分開場)

【会場】新宿スポーツセンター(大久保 3-5-1)

【対象】区立小・中学校でクラブ・部活動 指導に関わる顧問教員・外部指導員・ス クールスタッフ、今後部活動等の指導 を希望する方ほか、100名

【内容】理想の指導者像についての基調 講演(講師は森岡隆三・元サッカー日本 代表)とワークショップ

【申込み】7月29日(月)~8月9日) (電話 か電子メール(2面記入例のほか学校 名・役職・指導種目・指導歴を記入)で、教育 支援課教育活動支援係☎(3232)1058・
■ kyoiku-katsudo@city.shinjuku.lg. jpへ。先着順。

夏休みスペシャル工作会 🚹

【日時】8月19日(月)午前10時30分~11時 【対象】小学3年生以上、10名(保護者の 同伴可) 【内容】組立キットで一輪車ロボット作り

【会場・申込み】7月27日出から電話または直接、**鶴巻図書館**(早稲田鶴巻町521)**☎**(3208)2431へ。先着順。

英語絵本のおはなし会 📶

【日時】8月24日(土)午後2時~2時30分 【対象】3歳~小学生、10名(未就学児は 保護者同伴)

【内容】英語絵本の読み聞かせと英語の 詩や歌の紹介

【会場・申込み】7月27日出から電話で 中町図書館(中町25)☎(3267)3121 へ。先着順。

認証保育所などの認可外保育施設や一時保育、ファミリーサポート事業、幼稚園等の預かり保育などを利用する方へ

10月からの保育料等の無償化に向けて申請手続きが必要な方がいます

10月から始まる幼児教育・保育の無償化では、認可保育所・子ども園や幼稚園などのほか、認証保育所等も対象となります。認証保育所等や幼稚園等の預かり保育は、保育の必要性の認定を受けた方の利用料が、上限額の範囲内で無償化されます。認定の申請は8月上旬から受け付けます。

また、現在、区が実施している認証保育所・認可外保育施設の保育料助成制度は、幼児教育・保育の無償化の導入を受け、手続き等を変更する予定です。詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

★保育の必要性の認定要件

▶通学または職業訓練

▶就労(月48時間以上の労働)、▶妊娠または出産、▶疾病または心身障害、▶同居親

族の介護等、▶災害復旧活動、▶求職活動、

ご自身が手続きが必要か、以下のフローチャートを参照してご確認ください

あなたが現在利用中の 保育施設・事業は…



認証保育所等

認証保育所、ベビーホテルなどの認可外保育施設のほか、一時保育・定期利用保育、病児・病後児保育、ファミリーサポート事業を含みます。

申請手続きが必要か分からない方等は お問い合わせください

はい

いいえ



をしている)

保育の必要性の認定

を受けていますか(認

可保育所の申し込み

保育課入園・認定係へお問い合わせください

現況確認のため、書類の提出が 必要になる場合があります。

申請手続きが必要です

認定要件(★)を確認できる書類の提出が必要です。保育課入園・認定係へお問い合わせください。

▶幼稚園、▶認定こども園(幼稚園機能)

預かり保育・預かり保 育の代わりに認可外 保育施設を利用して いますか

利用しているまたは10月から利用する

利用していない 必要ありません

の提

申請手続きが必要です 認定要件(★)を確認できる書類 の提出が必要です。▶幼稚園は学 校運営課幼稚園係、▶認定こども 園(幼稚園機能)は保育課入園・認 定係へお問い合わせください。

子ども・子育て支援新制度に 移行していない幼稚園

利用中の幼稚園が新制度に移行した園であるかは各園にお問い合わせください。

申請手続きが必要です

学校運営課幼稚園係へお問い合わせください。

▶認可保育所、▶認定こども園(保育園機能)、▶地域型保育(保育ルーム・保育ママ・事業所内保育・居宅訪問型保育)、▶保育ルームえどがわ園(3~5歳)、▶企業主導型保育事業、▶児童発達支援等

申請手続きは必要ありません



◆ 無償化の対象施設・事業 ◆

3歳~5歳

- ①認可保育所·認定こども園(保育園機能)※1 ②幼稚園·認定こども園(幼稚園機能)
- ③児童発達支援等
- ④子ども・子育て支援新制度に移行していない 幼稚園(上限額あり)
- ⑤幼稚園·認定こども園の預かり保育(上限額あり)※2
- ⑥認証保育所等(上限額あり)※3
- ⑦企業主導型保育事業(標準的な利用料)
- ②~④の無償化は認定要件に該当していない方も適用されます。

〇歳~2歳(住民税非課税世帯)

- ⑧認可保育所·認定こども園·地域型保育(保育ルーム・保育ママ·事業所内保育·居宅訪問型保育)※1 ※すでに無償化されています。
- ⑨認証保育所等(上限額あり)※3
- ⑩企業主導型保育事業(標準的な利用料)
- ※1 基本利用料のみ。延長保育は無償化の対象外です。
- ※2 現在利用中の施設で預かり保育を実施していない場合や 実施時間等が短い場合、認可外保育施設等を併用できます(上限 額あり)。ただし、定期利用保育は併用できません。
- ※3 認可保育所·認定こども園·幼稚園等を利用していない 方が対象です。

【問合せ】▶認証保育所等を利用している場合の 認定、認可保育園・認定こども園等の無償化…保 育課入園・認定係(本庁舎2階)☎(5273)4527へ。

- ▶幼稚園に在籍している方の無償化…学校運営 課幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)3103へ。
- ▶認証保育所その他の認可外保育施設の利用 料の給付…保育指導課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4584へ。
- ▶無償化の対象となる認可外保育施設…保育課施設整備係(本庁舎2階)☎(5273)4162へ。
- ▶ファミリーサポート事業·ひろば型一時保育 …子ども家庭支援課子育て支援係☎(3232) 0695へ。
- ▶児童発達支援等…**障害者福祉課支援係**(本庁舎2階)**☎**(5273)4583へ。